

土地売買等届出書記載等の手引き

1 土地売買等届出書の記載について

- (1) 国土利用計画法第23条第1項の規定に基づく届出は、「国土利用計画法施行規則第20条第1項に規定する届出書の様式を定める規則」に規定する別記様式「土地売買等届出書」（以下「届出書」という。）によるものとし、届出書の記載に当たっては下記表に基づき必要な事項を記載し、該当事項がない場合は「該当なし」と記載する。
- (2) 届出書は、同一当事者間の契約ごとに作成することを原則とする。
- (3) 対象となる土地の所在が2市町村以上にまたがる場合は、市町村ごとに届出書を作成する。

2 添付図書等について

届出書に添付する図書等については、原則として次によるものとする。

- (1) 位置図（国土利用計画法施行規則（以下「規則」という。）第5条第2項第2号）
対象地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
（国土地理院発行の地形図等）
- (2) 周辺状況図（規則第5条第2項第3号）
対象地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の図面
（国土地理院発行の縮尺2千5百分の1の国土基本図等）
- (3) 形状図（規則第5条第2項第4号）
対象地の形状を明らかにした図面（公図等）
- (4) 土地売買等の契約書の写し又はこれに代わる書類
- (5) その他必要と認められる書類
（委任状、実測図、個別法令に基づく許可書等の写し）

3 提出部数について

土地売買等届出書については3部、添付書類については2部とする。

項 目		記 載 内 容（特記事項等）
標 題 部	年 月 日	持参の場合は、提出日と同じであること。
	市町村名	この部分は市町村等の記載欄であり、記入しないこと。
	区 分	
	受付番号	
	処理番号	
1 契 約 内 容 に 関 す る 事 項	契約年月日	予約契約の場合は、その予約契約の締結年月日を記入すること。
	契約の種類	権利の内容及び移転又は設定の別については、該当するものにレ印を付けること。
	権 利 取 得 者（譲 受 人）	氏 名（法人名） 1 法人は、法人名及び代表者の氏名を記載すること。 2 共有に係るもので、当該欄に記載しきれない場合は、代表者の住所及び氏名を記載するとともに、外〇名と記載し、別紙に共有者全員の住所及び氏名（法人名）を記載すること。 3 個人及び法人の区分にレ印を付けること。
		住 所 丁目・番地・号まで記載し、郵便番号を併記すること。
		電 話 法人の場合は、届出の実務担当者の電話を記載すること。
		担当部署、担当者名等 ※ 1 法人、代理又は仲介の場合のみ記載すること。 2 法人の場合は、届出の実務担当者の氏名・電話番号・メールアドレスを記載すること。 3 代理人による届出の場合、代理権の所在及びその範囲を証する書面（委任状）を添付すること。
		国籍等 1 個人の場合は、パスポート等に記載される国籍を記載すること。 2 日本国籍以外で「永住者又は特別永住者」に該当する場合（個人に限る。）にあつては、レ印を付けること。 3 法人の場合は、その設立に当たって準拠した法令を制定した国を記載すること。 4 住所が海外の場合は、国内の連絡先を別紙で提出すること。
		業 種 ※ 1 主たる業種にレ印を付けること。 2 その他の場合は、〔 〕欄に業種を記載すること。
	契 約（譲 渡）の 相 手 方	氏 名（法人名） 1 法人は、法人名及び代表者の氏名を記載すること。 2 共有に係るもので、当該欄に記載しきれない場合は、代表者の住所及び氏名を記載するとともに、外〇名と記載し、別紙に共有者全員の住所及び氏名（法人名）を記載すること。 3 個人及び法人の区分にレ印を付けること。
		住 所 丁目・番地・号まで記載し、郵便番号を併記すること。
2 土 地 に 関 す る 事 項	所 在	上段：登記簿 下段：住居表示 1 一筆の土地ごとに記載すること。なお、筆数が多く全ての筆を記載できない場合は別紙で提出すること。 2 別紙明細は、各筆ごとに地番、地目、契約面積等を記載すること。 3 届出に係る土地の総筆数を記載すること。 4 仮地番の場合は、その旨を記載し、その下に従前地の地番をカッコ書きで記載すること。
		地 目 上段：登記簿 下段：現況 記載内容を例示すると、次のとおりである。 田、畑、宅地、塩田、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野、墓地、境内地、運河用地、水道用地、用悪水路、ため池、堤、井溝、保安林、公衆用道路、公園、雑種地等
	契約面積（㎡） 1 実測面積で売買等を行った場合は、実測面積を記載すること。その場合、実測求積図又はそれを証する書面を添付すること。 2 共有に係る権利の移転等の場合は、全体面積及び持分割合に基づく持分面積を記載すること。 3 合計欄には届出対象地の合計の面積を記載すること。共有持分に係る権利の移転等の場合は、持分割合の面積の合計を記載すること。 4 面積を一筆ごとに記載できない場合は、届出に係るものの合計のみを記載すること。	
	権利の移転等の態様 売買、売買予約、譲渡担保、交換、代物弁済等を記載すること。	
	共有の持分割合 共有の場合のみ、記載すること。	
	対価の額（円） 1 対価の額を一筆ごとに記載できない場合は、届出に係るものの合計のみを記載すること。 2 届出に係る契約が譲渡担保、代物弁済等に係るものである場合においては、原則として、被担保債権額を記載すること。 3 被担保債権額が浮動すること等により当該契約に係る土地に関する権利の価格と被担保債権額に明確な対応関係がない場合においては、当該土地について、譲受人において評価する価格を記載すること。	
地代（年額・円）		地上権又は賃借権の設定等の場合のみ記載すること。

項 目		記 載 内 容（特記事項等）
3 土地の 利用目 的等 に 関 する 事 項	単団の区分	1 従前及び今後において一団となる土地取得がない場合、「単独の届出」にレ印を付けること。 2 今後、一団の土地として買い進める予定等がある場合、「一団の土地（新規）」にレ印を付けること。 3 本届出に係る土地が従前の土地取得等と併せて一団である場合、「一団の土地（継続）」にレ印を付けること。 4 「一団の届出（継続）」の場合、前回の届出の日付を記載すること。
	区域区分等	1 届出に係る土地の都市計画法上の区域区分について、該当するものにレ印を付けること。 2 市街化区域及び非線引きの都市計画区域で用途地域が指定されている場合は、用途地域を記載すること。
	現在の土地利用の状況	1 届出に係る土地の現在の利用状況を記載すること。 2 現在の土地の利用を変更する場合は「有」、変更しない場合は「無」にレ印を付けること。
	利用目的	1 用途、工作物の規模等、当該土地の利用計画を可能な限り詳細に記載すること。 2 用途については、具体的に住宅（戸建、マンション等）、商業施設、生産施設（工場、倉庫等）、レクリエーション施設、ゴルフ場、別荘、林業、農業、畜産業、水産業、駐車場、病院、資産保有及び転売等の利用目的を記載すること。 3 住宅、商業施設、別荘等は、自用、賃貸、販売等その目的別を記載すること。 4 上記に併せて同一の利用目的に供する土地として、既に保有している土地又はさらに追加して取得を予定している土地があるときは、その全体の土地について予定している利用目的について記載すること。
	一団の土地の総面積	届出に係る土地が一団の土地の一部である場合は、利用目的に係る全体の土地について、全体の面積を記載すること。
	個別法の手続状況等 ※	予定している土地利用において、個別法に基づく手続等がある場合は、具体的な法令の名称と現在の手続状況等を記載すること。
4 等 土 に 地 関 に す 存 る 事 項 工 作 物	有 無	届出に係る土地に工作物等がある場合は「有」、ない場合は「無」にレ印を付けること。
	種類・概要・規模・使用年数等	1 届出に係る土地に工作物等がある場合、その種類を記載すること。 種類の例示 例：住宅、倉庫、杉林等 2 建築物その他の工作物にあつては、構造、延べ面積、使用年数等を「木造二階建て、80㎡、築5年」等と記載すること。
	工作物等の解体予定	1 工作物等の解体等の予定があれば「有」、ない場合は「無」にレ印を付けること。 2 工作物等の解体等の予定がある場合、工作物等の解体費用を負担する者（譲受人等）を記載すること。
	土地の権利と併せた工作物等の権利移転の有無	1 土地の権利と併せた工作物等の権利移転が有る場合、該当する権利にレ印を付けること。その他の場合は〔 〕欄に具体的な権利の名称を記載すること。 2 土地の権利と併せた工作物等の権利移転が無い場合、「権利移転なし」にレ印を付けること。
	対価の額（円）	対価の額には、消費税を含む額を記載すること。
5 その他参考となるべき事項		不勧告通知書の発行を特に希望する場合には、その旨を記載すること。

「※」の項目については、可能な限り記載すること。